

上田市教育委員会 9 月定例会会議録

1 日 時

令和 2 年 9 月 2 3 日（水） 午後 3 時 0 0 分から午後 3 時 5 5 分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ 5 階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	横 関 妙 子
委 員	綿 谷 憲 一
委 員	森田 小百合

○ 説 明 員

中澤教育次長、池田教育参事、山賀教育総務課長、翠川教育施設整備室長、緑川学校教育課長、竜野生涯学習・文化財課長、西嶋人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、青木丸子地域教育事務所長、宮崎真田地域教育事務所長、樋口武石地域教育事務所長、小泉中央公民館長、小坂第一学校給食センター所長、酒井塩田公民館長、浅野上田図書館長、清水上田市立美術館長

1 あいさつ

昨日は秋分の日で昼間と夜の長さが同じという日であった。実際には、地平線ないし水平線から太陽の光が少し射すとき。それから、西から太陽があつて、水平線ないし地平線から完璧に沈む直前までを昼間といわれ、実際には昨日の昼間の方が9分長かったようだ。しかしながら、夜長、日暮れが早いことや、夜明けが5時30分ぐらいにならないと明るくならない。そのようなわけで季節の移ろいを感じるわけである。空気もだんだん冷えてきたので、皆さん十分にご自愛いただきたいと思う。

2 協議事項

(1) GIGAスクール構想の実現に向けた計画について(学校教育課)

○資料1により緑川学校教育課長説明(要旨)

(1) ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画

この計画については、国に補助金の申請をするにあたり、計画等確認書を提出することになっている。この中で本計画を市町村で作成することになっている。また、この計画については教育委員会に諮ることと、自治体のホームページに掲載することになっているため、本日お諮りしたものである。なお、この計画については国で示している雛型があり、これに沿って作成したものである。

資料の「■」をご覧ください。各年度におけるICT活用目標では、ICT活用の現状と2021年度、2022年度の目標について以下のとおり記載をしている。

■ ICT活用について

<2021年度>(目標)・各学年において、各クラス1日1回以上活用。

<2022年度>(目標)・各学年において、各クラス1日2～3回以上活用。

次の「■」について、■臨時休校や分散登校期間中等におけるICTを活用したオンラインによる学習支援としては、4つ目の「・」に1日1単位を目安に同時双方向の遠隔・オンライン学習を実施するといったものである。

次に「○」については、

○指導体制の強化や働き方改革(校務の効率化)への対応ということである。

・ICT支援員を配置し、授業支援、校務支援、環境整備、校内研修等のサポートを行うということで、年度ごとのICT支援員の配置状況、人数について記載をしている。

2020年度・・・(授業支援等)9校に1人 校務支援等 6校に1人

2021年度・・・(授業支援等)4校に1人 校務支援等 6校に1人

2022年度・・・(授業支援等)4校に1人 校務支援等 6校に1人

また、・児童生徒への課題等もペーパーレス化することで、授業準備や祭典・集計の負担を軽減し、公務の効率化を推進していきたいものである。

資料の裏面をご覧ください。

○達成状況を踏まえたフォローアップということで、

・各年度終了後、各学校の活用状況をとりまとめて学校に公表。目標未達成の学校については、ICT活用に関する教員を対象にした研修をしてまいりたいといっている。

(2) 通信ネットワーク環境整備計画について、

○校内LAN整備計画は現在進めている整備については、令和2年度中に整備を予定しているということを記載している。

(3) 学習者用コンピュータ配備計画、こちらについて端末整備計画では、1人1台の端末を令和2年度中に整備予定であることを記載している。

(4) 広域・大規模での共同調達実施計画については実施しないことを記載し、計画としてまとめている。

以上、GIGAスクール構想の実現に向けた計画についてご説明させていただいた。

峯村教育長

ただ今の協議事項について、ご質問、ご意見等があればお出しいただきたい。

森田委員

ネット環境等については計画的に進められていると思う。実際環境が整って普及し、直後に並行して授業が行われていくわけだが、従来の授業内容がもちろんベースになるが、これらを使っていろいろな授業の進め方や、より横断的な授業の進め方など、いろいろなプランを練り直すことができると思う。そのような先生同士の勉強会や授業の進め方、教材をどのようにしていくかなどの研究会は進んでいるのか。

緑川学校教育課長

現在もさまざまなICTを活用した授業を行っている。その中で各学校1人1名ずつ出たいただいて情報担当者会議というものがある。その中には情報担当教諭の方に出席してもらい、会の中でも研修を行う等、情報共有をしている。また、それぞれ部会をつくっていただき、その部会についていろいろ研究していただき、報告していただくということを行っている。本年度について、タブレット端末を使った授業をどのように行うかを研究する分野がある。そのようなことを行っていきながら、今後このタブレットを皆で使っていきたいと考えている。

森田委員

今までも学校訪問をさせていただいて先生方は教材にかけていらっしゃる時間や熱心さが伝わってくる。ICT担当の先生方だけではなく、たくさんの事例や意見交換が活発にでき、いろいろな先生方が自由に自分の意志で参加できるような、オープンな勉強会のつながりをもった中で充実した授業を進めていただきたいと思います。

そのようなチーム、空気はとても重要であるし、開かれた先生方の情報交換は必要だと思う。

峯村教育長

積極的に自分のものにしようとする教員もいるので開かれた環境は整っていくと思うが、今はコロナウィルスの関係で一定程度の制限もある。完璧にそれが進んでいくかどうかのことについては少し心配な点もある。

森田委員

オンラインを使ってできるかと思う。

峯村教育長

ご要望ということでお伺いさせていただいた。
ほかにはいかがか。

綿谷委員

(4)の○共同調達の実施の有無の実施なしのところで、「県の共同調達時期に予算化が間に合わなかったため」とあるが、共同調達を行うことは、例えば、上田市で単独で行うこととコスト的に違いはあるのか、それとも変わりはないのか。

緑川学校教育課長

数の集まりについては我々の方で共同調査をしないので実際の金額等についてはまだ分からないが、数の原理からすると多少は安くなるのではないかと考えられる。上田市独自としてこのようなものが欲しいといったものが共同で一緒に買えるのかはまた別問題なので、今回については上田市に必要なものを最小限に整えながら、整備してまいりたいと考えているのでお願いしたいと思う。

綿谷委員

最小限といっても学年1人1台は決まっている。必要数を調達することでよろしいか。

緑川学校教育課長

例えば、パソコンを起動させるには、OSのWindowsやiPad、Chromebook等があるわけだが、その選択を県の方でどうやるかという部分と、市の方ではどう考えるかという部分がある。例えば、それを動かすソフトで何が必要かというのが、県の方で5個あって、上田市では5個もいない3個でよいというような形で今選択しているところなので、必ずしも共同調達がよかったのか、わるかったのか何とも言えないところである。今回については上田市として1人1台はそうであるが、いろいろなソフトについても最小限なものをまず入れて、今後研究しながら必要なものをさらに入れていこうというように考えている。

北沢委員

(1)ICT活用目標について、2021年度、2022年度のところに各クラス1日1回以上活用、2022年度には各クラス1日2～3回以上活用と記載がある。「～以上活用」というのは、資料の下部を読んでも活用の内容がよく分からない。GIGAスクール構想というのは、臨時休校や分散登校期間中の「オンラインによる学習支援」だけではないと思うが、提示資料を読むとそのように読めてしまう。下の方にいくとペーパーレス化や授業準備、公務の効率化と記してある。このようにICTを活用した授業を中心とする教育活動がGIGAスクール構想だと考えている。上から2つ目の「■」のところを読むと、行うことは、オンラインによる学習支援とある。この3点と裏面も含めて記載の仕方を工夫していただきたい。

緑川学校教育課長

おっしゃるとおりだと思うが、このような形で国に示されている。国の方では、1人1台で誰1人取り残させない教育についてということなので、タブレット1台1人1台ずつ整備したいと考えている。他の国ではほとんど整備されているのに日本はOECDの中でも最下位ぐらいになっている。タブレット端末は特別なものではなく、1人1台あって文房具のように使ってもらいたいというのが文科省の方でよく言っていることである。使い方などいろいろ当然問題があると思うが、少なくとも、定規や鉛筆などと同様に子どもが自分の席で使えるような環境を整備したいということを国の方で当初から言っていたことなので、このような計画の案があるかと思う。

北沢委員

1回以上活用とは、どのような内容を想定しているのか。資料の下の方のオンラインによる学習支援と、どのような関係があるのか。

緑川学校教育課長

まずは、開いて検索をするなど。

北沢委員

これはICTを活用した授業ということか。

下の方のオンラインによる学習支援とどのような関係があるのか。

緑川学校教育課長

国の方では当初3人に1人の整備を進めようとする中で、2023年までだったと思うが計画していた。整備が進まないことと今回のコロナウィルスの関係でそれを前倒しにしたという経過がある。その中でGIGAスクール構想の目指すものの1つとして早めに整備する。

北沢委員

2つ目の「■」のところはオンラインの授業のみの記述である。この「■」の中にも「ICTを活用した授業」のことを記さなくてよいのか。目標「■」が2つある。1つ目の「■」は2021年度、2022年度でICTを活用した内容の目標を言っていて、2つ目の「■」にはオンラインの授業を行うと言っている。これら二つの目標は、どのような関係があるのか。

緑川学校教育課長

コロナウィルスで休校になった場合にオンラインを使って行えるようにということで国の方でも整備を進めている。前倒しをしている部分もある。

北沢委員

1つ目の「■」と2つ目の「■」でどのような関係があるか。

峯村教育長

北沢委員が質問していることは、子どもたちのためにどんな力を、ということを知っている。それは、実は文科は最初に経済対策だと言って動き出している。整備すると大騒ぎしているだけであって、文科省ではどのような力をどのような場面でつけていくかについてはまだはっきり言っていない。そこを上田市教育委員会は丸山指導主事を中心に学校職員を集めて、どのような力をどのような場面で、ということを知っているところだと思う。今日の北沢委員の質問についてはGIGAスクール構想で子どもたちに何をどのような力をどのような授業でつけていくかということについて資料を出していただければいいかと、今話している中で聞いていた。

緑川学校教育課長

そのようにしたいと思う。

北沢委員

ICTの支援員は上田市の予算で雇うのか、県の予算で考えているのか。どのように考えているのか教えてほしい。

緑川学校教育課長

上田市の予算で考えている。今も授業支援、もしくは保守の関係でICT支援員が入っている。資料の下の方で2020年度の方で見ていただくと、＜授業支援等＞と＜校務支援等＞が入っている。今の支援員については校務支援員等が入る。今回あらたに授業支援ということで、できれば教員の経験があって、パソコン、タブレットに長けた方を採用させていただいて、授業の行い方に提案をしていただけるような方を配置したいと考えている。最初のうちは徐々にだが、最後には4校に1人配置するような形で整備して、その間に学校の先生にも授業に慣れていただきたいと考えている。

峯村教育長

次回までに子ども側に立ったGIGAスクール構想の資料を用意していただきたい。

横関委員

資料を見て、こちらを市のホームページに掲載するという事だがGIGAスクール構想とは一体何なのか、(1)の達成状況を踏まえたフォローアップ計画は何かが見えてこなかった。文科省の萩生田文科大臣は、ICT環境の整備は手段であり目的ではないと言っている。こちらだとICTを入れることを目的としているようにしか思えないところがある。GIGAスクール構想では1人1台のPC端末を用いてさらに主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善ができることを目指しているのだと思う。このような資料だけではそれが伝わ

らない。例えば、このような資料を市のホームページで公開する場合、文科省の関係リンクなどを貼り付けていただければ、どのような授業改善が考えられるかがわかる。そのように市民の皆さまにも伝えていくことは大切な事だと思う。また、支援員だが2020年に9校に1人入るということだが、人数が少ないと思うがその点はいかがか。

緑川学校教育課長

2020年度は今年度のことで、今年度は整備計画が先ほど申し上げたとおり、2月末までになっているので3月分ということになる。現実には3月1日に使えるようにしたいことを考えているが、授業も3月になってくると少なくなってきた、違う活動になっているかという部分もある。そのため、2020年度分は少なめになっているが次の年、1カ月後になるが、2021年度からは少し増やしていきたいと思っている。

横関委員

質の高い授業改善をしていただきたいので、そのためにICTを活用していただきたい。

峯村教育長

費用対効果があるような、子どもたちに寄り添った授業にしていきたい。

○全員了承

(2) 美術館協議会委員の委嘱について(市立美術館)

○資料2により清水市立美術館長により説明(要旨)

まず、はじめにこちらの資料には掲載がない美術館協議会について説明をしたいと思う。美術館協議会は、美術館の運営に関して調査審議するための協議会である。美術館はサントミュージゼ半分を占めていて設立の平成26年当初から動いているが、サントミュージゼの交流文化芸術センターについては26年の3年前から同じような審議会で運営管理計画というものが立てられていて、その計画に則って美術館を運営してきた。ここへきてもうすぐ6年になるようになっているが、その計画を復習、これまでの実績を評価として今後の方針について考える時期がきたということで今回美術館協議会を設置して調査審議をお願いすることになった。今回、初めての委員の委嘱となり、開催することになる。

次に美術館の運営についてだが、教育委員会の組織規則になるので教育委員会から教育長に職務委任されて、そこから政策企画部長に補助執行という形で交流文化芸術センターと一緒にサントミュージゼを一体として市長部局の方が運営している。教育委員会の方ではこれまでの事業計画等ぐらいしか触れてこなかった。その教育委員会の規則の中では人事に関しては委任できない、この教育委員会で決めなければいけないと定められているので、本日この協議会の委員の委嘱についてお諮りしたい。

博物館法第21条及び上田市立美術館条例第15条2項の規定により、上田市美術館協議会委員を任命することとなった。博物館法第21条、第22条は、委員を任命するときには文部科学省令で基準を参酌しなさいと定められている。資料2の中ほどの列で選任の基準と記されているが、その文部科学省令で定められている基準というのは学校教育及び社会教育、いちばん下の欄になるが家庭教育の向上に資する活動を行う者、中ほどに学識経験があるものと省令で定められている。そのようなことから、8人の委員さんを資料の表のとおり選ば

せていただいた。ひとり一人委員さんを簡単に説明させていただくと、団体推薦の区分で小林幸雄さん、東信美術会団体から会長として推薦をいただいた。専任の基準は社会教育関係者となっているが、この方は小学校の校長先生を勤められた方なので学校教育の関係者でもあり、教育現場では家庭教育に資する活動をももちろん行っているため、専任の基準としては代表的なものを資料に示してあるとご理解いただきたい。2人目の武田敦子さんは、上小美術教育研究会として教員の中の任意の団体だが、美術関係の先生たちの集まりだがそちらからご推薦をいただいた。現役の小学校の教員の方である。次に、個人依頼した方、佐藤聡史さんは丸山晚霞記念館の館長である。土屋健治さんは信毎文化事業財団の評議員で、こちらの文化財団は県下の美術展や芸術活動に補助金を出している財団で、県下の文化事業についても俯瞰的にみられる立場でいらっしゃる方なので選任させていただいた。同時に信濃毎日新聞社の取締役の事業局長でもある。次に、松本徹さんは信濃美術館の現在の館長で、以前は国立近代美術館副館長という学者の方である。次に、山崎優さんは横浜美術館教育普及グループ長の方だが、今、上田市立美術館で子どもアトリエというものを、かなり力を入れて運営しているが、そのお手本をご指導いただいた方ということで結果、実績を見ていただきたいということで選任させていただいた。米津福一さんは、米津福祐さんとして地域で有名な画家の方なので、そのような面からもご意見をいただきたいことである。最後に伴美佐子さんは昨年まで上田市の任期付きの職員であった。コミュニティスクールアドバイザー等、いろいろと活躍されていた方。以上、8名の皆さん全て任期は1期ということでお願いしたことなのでご了承をお願いしたい。

峯村教育長

今、説明があったとおりだが、説明の中に政策企画部が補助執行している。本来、美術館は教育委員会が担わなくてはならない立場であるが、政策企画部で動かしていただいている中で教育長、教育委員会が委員を任命することが決まっているので、説明があった委員の皆さんのご承認をいただきたい。いかがだろうか。

北沢委員

美術館協議会で行う主な協議事項を分かる範囲でお聞きしたい。

清水市立美術館長

大きくは2点あり、これまでの事業実績が来月で6年になる。これまでの実績を全てお示しし、当初の計画が平成23年に立てられた管理運営計画がある。それに照らして、これまできちんと行えたのかどうか、その結果がどうなのかを評価をしていただくことが1つ目の事項である。次に、それを評価したうえで今後、この先どういった運営をしていくのがよいかというご意見をいただくことが2つ目の事項となる。

峯村教育長

これまで郷土の美術家、山本鼎やハリー・K・シゲタの作品を収集したり研究したり、またその人たちの企画展などがある。そして、市民の皆さま向けにはアトリエの教室や講座を開いたり、講座へ参加していただいた方の作品を展示したりして、上田市民の皆さまの美術を高めていただくそのような取組をしてきている。そのことについて協議していただくのが今回の内容で、より市民の方に芸術に親しんでいただけるようにということが真意である。

よろしいか。

- 全員了承

3 報告事項

(1) 寄付の状況(学校教育課)【説明なし】

- 資料3

(2) 上田市日本遺産推進協議会設立について(生涯学習・文化財課)

- 資料3-2により竜野生涯学習・文化財課長説明(要旨)

資料3-2をご覧ください。日本遺産についてはすでに申請・認定等について、随時ご報告させていただいたところである。本日は、9月10日(木)にサントミュージアの多目的ホールにおいて、上田市日本遺産推進協議会の設立総会が行われ、それぞれ会長、市長、副会長、教育長、ほか選出された方、平成9年度の事業計画、残度予算等について承認をいただいた。今回はその報告をさせていただき、今後の取組について報告をさせていただきたい。資料の横長の表、左上をご覧ください。大枠は随時報告させていただいているが、日本遺産は文化財を活用した地域の活性化、地域振興、観光振興に資するストーリーを認定する枠組みである。この推進にあたっては文化庁の補助要綱により、推進協議会を立ち上げてそこが推進をしていくと決められている。この中には行政機関でありそのようなところが入ったことから、上田市においても日本遺産推進協議会を立ち上げて行政、文化団体、県に入ってもらって設立をしている。資料の図、下の方をご覧ください。一方で、その要綱の中で協議会の構成員になったところは、賃金の支払いや委託事業の支払い等の支出はしてはならないということがある。そのため、実際に事業をしていく団体等については、外部組織という形に位置付けをして3つの部会を当面作るがそこで事業をしていく。それに対して、推進協議会がお金を出していく形でお金の流れを内部委託にならないようにしている。当面、部会については3つの部会、文化財活用部会、観光振興部会、情報発信部会をつくり、この中にそれぞれをしていただく事業者、あるいはNPO団体等々に入ってもらって、当面2年半の補助金を使いながら活動していく形である。行政の関係だが、右側をご覧ください。日本遺産の庁内プロジェクトチームという組織をつくる。こちらについては、全庁にわたる関係から、教育委員会ではなくて政策企画部に事務局を置くことになった。事務局は交流文化スポーツ課である。生涯学習・文化財課については、これまでの経過もあるので私以下3名が発令をいただいて、交流文化スポーツ課に籍を置きつつ事務局を支える。また、一方で私ども生涯学習・文化財課としては、3つ部会のうちの文化財活用部会の取りまとめ役というような形で今後もこの事業に関わっていくことである。いずれにしても、3年間の補助事業ということで4年目以降は自走していくことが求められているので、行政の補助チームがそれぞれの部会の団体さんの支援をしていきながら、4年目以降自走できるような形でいきたいと考えているところである。今後、10月の下旬にそれぞれ部会を立ち上げるため、関係する団体に声を掛けているところである。そういったところと具体的な協議に入っていく段階である。今後とも日本遺産について引き続きご理解とご協力をお願いしたい。

峯村教育長

コロナ禍の中であって、なかなか思うように進んでいかない部分もあるわけである。いつか、コロナが収束した後、上田市に多勢の方がきていただけることを願っている。ストーリーは塩田地区で書かれているわけだが、これは上田市全体のものとして例えば、真田であることや丸子、武石であるなど、地域に発展していくように進めていただきたいと感じている。ただ今の説明について、ご意見ご質問があればお出しいただきたい。

北沢委員

推進協議会とプロジェクトチームの関係において、どちらが主導権をもっているのか教えていただきたい。

竜野生涯学習・文化財課長

結論は推進協議会である。こちらの事業をし、国から補助を受けることである。

北沢委員

資料の表は目的に向かって取組が書かれるものだと認識している。大事なのは目的であり、上田市の文化財、史跡等の、知名度やブランドによる観光客誘致の経済効果等、このような目的のために矢印が向かっていくというのが私のイメージである。日本遺産認定後の推進協議会とプロジェクトチームが、連携して目的のために取り組んでいくことがわかる資料に改善していただきたい。

竜野生涯学習・文化財課長

おっしゃるとおりである。この前段階の資料は他にもあったので、他の部分がなかったことについては反省している。ここの通過点にそういったものを組みながらつくっていききたい。

峯村教育長

大事な点だと思うのでぜひ検討してほしい。

森田委員

先日、有楽町にあるふるさと回帰支援センターの理事長とお話する機会があり、上田市は非常に長野県の中でもPRが少ないと言われている。今、推進協議会に主導権があるということなので、この上田市をアピールするには非常に大きいことになると思う。従来のPR広報活動に委ねることなく、この推進協議会ならではのあらたな戦略、策をどのように広報を広げていくかも含めてぜひ検討を進めていただきたい。

峯村教育長

ご要望ということでよろしいか。

森田委員
了承。

峯村教育長

文化庁は、この事業について全面的な支援、お金の面でも支援していくスタンスなので、ぜひ文化庁の後押しを無駄にしないように、いただけるものはいただいてしっかりと進めていただきたい。

○全員了承

(3) 行事共催等申請状況について (学校教育課 生涯学習・文化財課 スポーツ推進課)

【説明なし】 資料 4 - 1 4 - 2 4 - 3

○資料4

峯村教育長

それでは次に入るが、報告事項 (3) (4) は説明がない。ご意見等があればお出しいただきたい。

横関委員

公民館だよりについてお伺いしたい。公民館の利用に係るチェックリストが9月7日に変更されて、「過去14日以内に県が往来そのものを慎重に検討としている都道府県へ往来した場合には利用を自粛するよう呼びかけます。」と追加された。県が往来について慎重な行動を求めている都道府県について今後どのようにしていくのか。これと相対して体育施設の利用者に関しては、県外にという文章に関しては今まで入ったことがないと思うが、例えば学校では家族内で熱を出した場合は登校を控えてほしいことやいろいろと感染状況によって利用するチェックリストのチェックが変わってきている。そのあたりについて公民館の考えと体育施設の考えを聞かせてほしい。

峯村教育長

利用者が利用する際にどういう点に注意して申請するか。また、それをチェックするかでよろしいか。

横関委員

はい。チェックリストで。

小泉中央公民館長

8月に市内で感染者が発生したことで、公民館では県の方で指導している往来を検討した方がよいという地域について、感染予防の観点からあらたに加えて周知を行っている。各種団体についてはすでに指導を済ませているが、回覧についてはあらかじめ、特に中央公民館

については業者には印刷をお願いしている段階で間に合わなかったことである。今後はそのようなことを載せて周知するようなことを考えている。

横関委員

今後も、県が往来について慎重な行動を求めている都道府県に関して往来した場合は、2週間利用を自粛していただくよう呼びかけるということによろしいか。

小泉中央公民館長

一応、呼びかけということで実際に行ったかどうかということは私の方では判断できないが、そういった方については自粛をお願いしたいという呼びかけは行っていきたいと思う。

横関委員

ではもう1つ、公民館の利用者の家族が熱を出している、家族に体調が悪い方がいらっしゃる等のチェックは公民館としてはないが、こちらに関してはいかがか。

小泉中央公民館長

いわゆる家族内に感染が出たことに関しては、保健所の方の対応もあって一定程度の自粛というお話がある中で、私の方としては実際に今もチェックシートについてもかなりの量になっていて、その自粛に関しては当然自粛だけだろうという常識の範囲の中でお願いしているところである。

横関委員

常識の範囲ということが皆さんそれぞれかと思うが、またチェックリストの様式を変えるということではなくても、状況を見ながら家族の中で発熱、風邪症状の方がいらっしゃる場合は利用自粛をといるところも追加して呼びかけていただくことも必要かと思う。またご検討いただきたい。

池田スポーツ推進課長

体育施設については、当初は県外の往来が2週間以内にあった場合はご遠慮くださいというようなことで確認シートに記載していたが現状はない。保健所の方でも往来の注意を都道府県についてはそこまで行ってはいけないことではないので、十分注意していただきながらというような内容になる。特にお子さん、あるいは高齢者の方そうかもしれないが、利用されている子どもたちがプレーをするそのような企画よりも指導者の方が東京へ仕事で往来が頻繁にあるというような話を聞いている。それについては往来があるからなかなかダメなのだというような話は何件かいただいている。ただそこは非常に注意して判断をしていただきたいと話をしている。県の方で対策本部会議の資料をつくらうとこちらの方にきているので、スポーツ協会、スポーツ少年団についてはこのようなことなので対応をしていただきたいと通知はしている。ただ、一般の利用者の方については窓口でしか言えないので、そのところでお話を申し上げている状況である。

横関委員

各課でいろいろと違うと思うが、今後また感染状況が変わってきたりするときにチェック表がこれでよいのかまた検討しながら感染予防に努めていただきたい。

小泉中央公民館長

チェックリストを見ると 8 番目に該当する項目があるわけだが、新型コロナウイルス感染症の陽性、濃厚接触があった場合の規定もある。こちらの方を読み取れば、家族の方にそのような方がいた場合もとある。この範囲の中でということになる。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

○全員了承

峯村教育長

それではその他に入る。

(4) 公民館だより(各公民館)【説明なし】

○資料5

4 その他

(1) 第一学校給食センターの業務について(第一学校給食センター)

○資料6により小坂第一学校給食センター所長説明(要旨)

施設ということで、所在地は上田市小泉1番地1、給食を開始したのが、昭和63年4月5日からなので32年経過している。

業務内容については、

- 1 給食対象校・実施日数は、7つの中学校(第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校、第五中学校、第六中学校、塩田中学校、第六中学校)を対象とし、通常年間約200日実施しており、給食数は3,520食(6月1日現在)を提供している。
- 2 給食センター職員については、事務職員正規2名、パート1名、調理職員は正規17名、再任用3名、7.75hのパート4名、6hパート11人の総勢40人で行っている。
- 3 給食に係る経費負担
 - (1) 保護者負担 給食費(食材料費)1食あたり322円(主食、牛乳代含む)
平成27年度から
 - (2) 市費負担 施設・設備維持管理費、高熱水費、職員人件費
 - (3) 県負担 栄養士人件費
- 4 安心安全でおいしい給食への取組ということで、子どもたちの成長を支え、かつ食

材の教材として活用できる給食となるよう取り組んでいる。

(1) 調理場・器具の衛生管理

ドライ運用

当センターは、ウェット方式調理場だが、現在は、細菌の繁殖と拡大による二次汚染リスクの軽減を図るため、できるだけ床に水を垂らしたり流したりしないで、床が乾いた状態で給食を調理するドライ方式が当たり前である。当センターはドライ導入にはなっていないが、ドライ用の釜の導入、職員の作業方法の考案、工夫によりドライ運用を推進している。

滅菌消毒

- ・食器、食管等は、保管庫の中で90の熱風を90分循環させ、殺菌している。
- ・コンテナは、120以上の蒸気で2分以上殺菌している。

(2) 職員の衛生管理、健康管理

保菌検査（検便）2週間に1回

検査試薬を使った手洗い検査・指導を行っている。

職員とその家族の健康チェックは、体温測定を毎朝休日も含め、健康観察記録表に記入してもらっている。

(3) 食材・調理品の安全確保

食材の適切な処理

- ・食品の衛生的な取扱い、適切な洗浄、殺菌、加熱を行っている。
- ・食材の処理、調理過程で異物有無の確認、異物混入の防止を行っている。
- ・給食食材の当日仕入れ、当日調理（衛生面、鮮度）を心がけている。
- ・食材、調理品（生もの）の細菌検査（調理の適性、要注意、不適正の判定）を行っている。

安全な食材の使用

- ・原則として国産品の使用・無添加食品の使用（ハム、練り製品、漬物マヨネーズ等）
- ・遺伝子組み換え食品の不使用
- ・地場産物の多くの使用を心がけている。

(4) 心を込めた給食づくり

手作りを心がける

- ・煮干し、昆布、削り節・鶏がら等から毎回出汁をとっているが、早いときは朝4時から行っている。
- ・加工食品はできるだけ使用しない
- ・調理方法に応じて材料を手切りする

季節（旬）の食材を使用

行事食、伝統食を取り入れている。

5 学校、家庭との連携

各学校における食に関する指導が効果的に行えるよう、栄養教諭・栄養士の栄養指導、調理員の学校訪問、給食に関する情報提供、情報交換等下記のとおり行っている。

る。

- (1) 学校訪問 (年 2 回 : 春 ・ 秋)
- (2) 学校との連絡帳の交換 (毎日)
- (3) 学校給食指導委員会
- (4) P T A による施設見学、給食試食会については、今回コロナウィルスのこともあり、中止にしている。
- (5) 献立表、盛り付け表、給食指導資料、予定献立明細表の配布 (毎月)
- (6) 給食に関する放送資料 (献立一口メモ)
- (7) 給食だよりの配布
- (8) 各学校における食に関する指導への協力
- (9) U C V とツイッターに献立の写真、内容、栄養量を毎回掲載し、給食を P R

課題

1 施設の老朽化対応や調理場のドライ運用の推進

センターは解説して 3 2 年が経過し、建物や設備、厨房機器の経年劣化に伴う老朽化が著しく進行していることの対応や、また調理場のドライ運用を推進するにあたり、なかなか予算措置が追い付かず、十分な対応が難しい。その部分については毎回予算要求をしながら問題の内容に取り組んでいる。

2 異物混入の防止

野菜等の入荷する食材には、虫やビニール等が入っていたり、また、食材を受け入れる際など虫が入ってきたりすることもあり、異物有無の確認、異物混入防止について、限られた時間の中で洗いながら虫等をとっているが容易ではなく、中には混入してしまったケースもある。

3 給食費について

生徒一人一人 1 食あたりの学校給食摂取基準を満たす必要がある中で、平成 2 7 年度に給食を改訂した。改定以降、主食、牛乳代は値上がりする一方であり、また最近の食品自体が値上がり、季節的な野菜の高騰等もあり、適正な給食費の改訂について、今後、検討していかなければならない。すでに今年は丸子学校給食センターの所長が座長として今後検討していくとしている。

峯村教育長

ただ今の説明について、ご意見ご質問等あればお出しいただきたい。

北沢委員

日頃から、安全安心でおいしい給食を提供していただき感謝している。中でも、この 8 年間で 3 回ほど見学に行き試食し話をお聞きした。いちばん感心していることは、出汁を前日からとっている説明をいただいたことはいちばん印象に残っている。施設も古くなってきて、ウェットやドライなどいろいろと課題はあると思う。その中でもさらにご尽力いただければありがたいと思う。上田市の給食づくりは、個人的に他の市町村と比べても素晴らしいと思っている。

峯村教育長

ほかにはよろしいか。

委員の皆さんもご心配されていると思うが、第二給食センター完成後、どんなに早く見積もっても10年はかかる。ぜひもたせていただきたいと思う。

それから、コロナウィルスのこともあり、普段以上にウィルス対策をいただいていると思うがその点についてもぜひ進めていただきたい。

小坂第一学校給食センター所長

了承。

峯村教育長

それでは以上で本日の定例会を終了する。

○全員了承

閉会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
